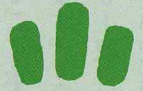


# 迎春

志賀川

2011  
69

水士里ネット最上川



地域で守ろう豊かな自然

水士里ネット



白鳥と風車（庄内町狩川地内）





# 平成22年 第1回臨時総代会 開催

去る平成22年8月30日(月)、平成22年第1回臨時総代会が本区会議室において開催されました。総代現数54名のうち50名が出席、議長には新堀地区選出の佐藤俊明総代が指名されました。田澤理事長挨拶の後に下記議案が慎重審議され、全議案とも原案通り可決されました。

## 附議事項

総認第6号	平成21年度最上川土地改良区収入支出決算書、財産目録、事業報告書承認について
報告第3号	監査報告について
総議第28号	平成22年度(一般会計)最上川土地改良区費収入支出第1回補正予算について
総議第29号	平成22年度(特別会計)県営家根合地区ほ場整備事業費収入支出第1回補正予算について
総議第30号	平成22年度(特別会計)県営ふじの里東部地区中山間地域総合整備事業費収入支出第1回補正予算について
総議第31号	平成22年度(特別会計)最上川土地改良区地区除外決済金の基準の変更について
総議第32号	平成22年度(特別会計)最上川土地改良区各種基金積立費収入支出第1回補正予算について
総議第33号	賦課金不納欠損処分について



議長の佐藤総代(新堀地区選出)

挨拶する田澤理事長



採決の様子

## 山形県土地改良事業推進大会並びに農業用水水源地域保全シンポジウム

### 土地改良功労者表彰

土地連会長表彰

土田 宇一 総括監事

県知事感謝状

佐藤 俊寛 参事

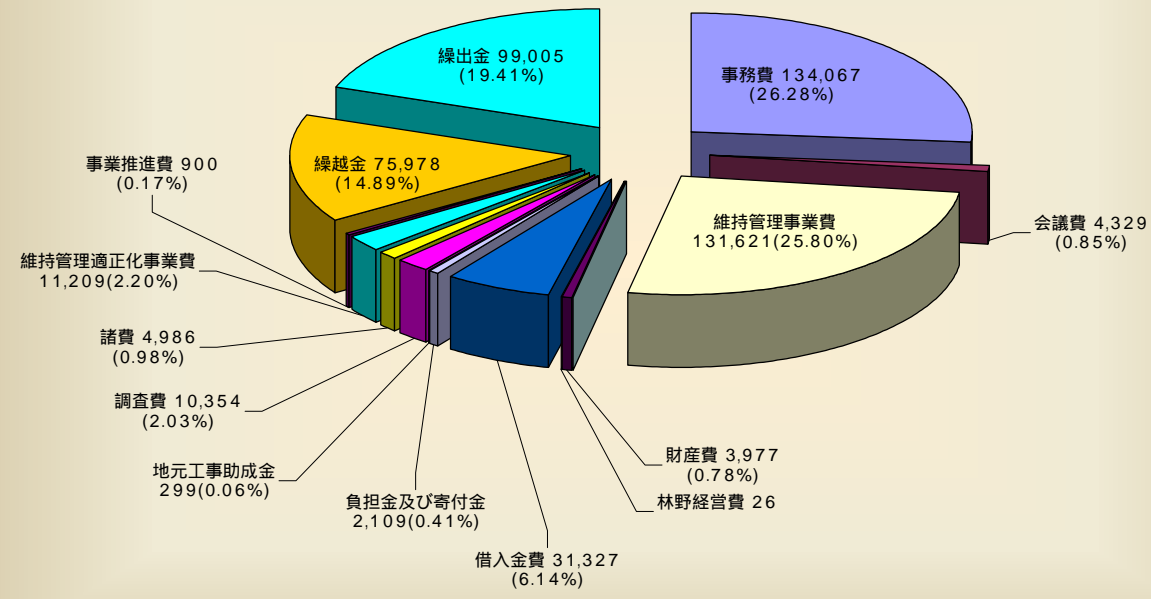
十一月十五日(月)、山形国際交流プラザ「ビッグウイング」において、第二十九回山形県土地改良事業推進大会並びに農業用水水源地域保全シンポジウムが開催されました。

午前の部では、東京学芸大学の小泉武栄教授による「日本の山はなぜ美しいか」と題した特別講演が催され、参加者は演者の山に関する豊富な知識に聞き入っていました。

午後には開催された土地改良大会の席上では、これまで長年に渡って土地改良事業に貢献されてきた方々の表彰が行われ、本区からは土田宇一総括監事が土地連会長表彰を、佐藤俊寛参事が県知事感謝状をそれぞれ受賞されました。

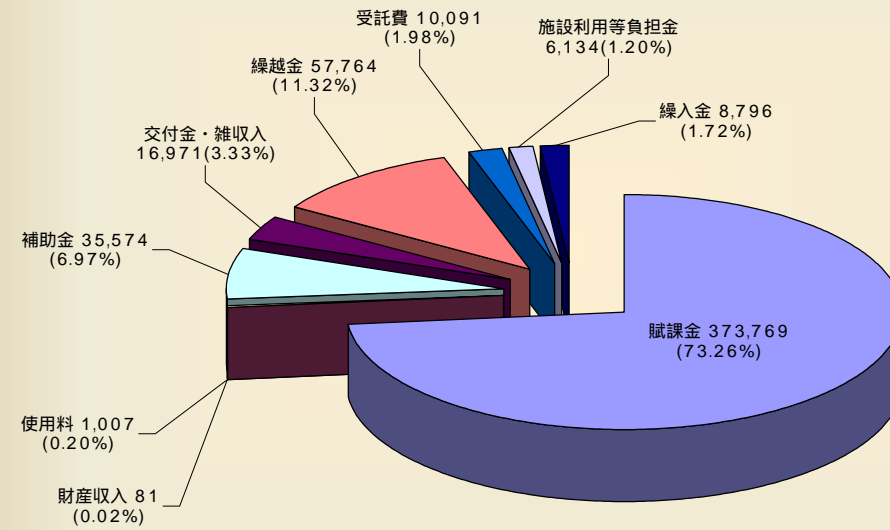


# 一般会計



**支出費用 510,187 千円**

# 一般会計



**収入財源 510,187 千円**

平成二十一年度決算

単位：千円

## 平成21年度決算総合収入財源別・支出費用別仕分表

支出（費用）													単位：千円	
会計 費用	一般	県 最上川	県 十六合 維持管理	担 い手	県 家 根合	県 家 根合 維持管理	県 営 ふじの里	県 営 畑	決 済金	基 金	計	%		
												純計比	総計比	
事務費	134,067										134,067	6.42	6.01	
会議費	4,329										4,329	0.21	0.19	
選挙費											0	0.00	0.00	
維持管理 事業費	131,621		6,917			3,162		1,703			143,403	6.87	6.43	
災害復旧 工事費											0	0.00	0.00	
財産費	3,977										3,977	0.19	0.18	
林野経営費	26										26	0.00	0.00	
借入金費	31,327	647,295			8,345		2,724	58	585		690,334	33.07	30.95	
負担金及び 寄付金	2,109							6,237			8,346	0.40	0.37	
地元工事 助成金	299										299	0.01	0.01	
調査費	10,354										10,354	0.50	0.46	
諸費	4,986	895								26,565	32,446	1.55	1.46	
維持管理適 正化事業費	11,209										11,209	0.54	0.50	
基金次年度 繰越金										773,907	773,907	37.08	34.69	
区史編纂費											0	0.00	0.00	
地元交付金								200			200	0.01	0.01	
委託費											0	0.00	0.00	
事業推進費	900										900	0.05	0.04	
繰越金	75,978	134,364	37,980	544	4,283	14,434	2,965	2,457	439		273,444	13.10	12.26	
<b>純計</b>	<b>411,182</b>	<b>782,554</b>	<b>44,897</b>	<b>544</b>	<b>12,628</b>	<b>17,596</b>	<b>5,689</b>	<b>10,655</b>	<b>1,024</b>	<b>800,472</b>	<b>2,087,241</b>	<b>100.00</b>	<b>93.56</b>	
繰出金	99,005	5,583	1,512	34,489	211	704	272	514	1,301		143,591		6.44	
繰戻金											0		0.00	
<b>総計</b>	<b>510,187</b>	<b>788,137</b>	<b>46,409</b>	<b>35,033</b>	<b>12,839</b>	<b>18,300</b>	<b>5,961</b>	<b>11,169</b>	<b>2,325</b>	<b>800,472</b>	<b>2,230,832</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>	

収入（財源）													単位：千円	
会計 財源	一般	県 最上川	県 十六合 維持管理	担 い手	県 家 根合	県 家 根合 維持管理	県 営 ふじの里	県 営 畑	決 済金	基 金	計	%		
												純計比	総計比	
(組合費) 賦課金	373,769	328,518	9,480		4,190	5,034	2,352	1,286			724,629	34.72	32.48	
決済金									1,913		1,913	0.09	0.09	
財産収入	81										81	0.00	0.00	
使用料	1,007										1,007	0.05	0.05	
補助金	35,574	143,180		34,489				55			213,298	10.22	9.56	
交付金	8,685										8,685	0.42	0.39	
雑収入	8,286	17,295	240	4	3,215	48	165	4	4	2,973	32,234	1.54	1.44	
繰越金	57,764	51,285	36,689	540	5,429	13,218	3,444	1,634	408	744,198	914,609	43.82	41.00	
受託費	10,091							2,100			12,191	0.58	0.55	
借入金		166,370						6,090			172,460	8.27	7.73	
施設利用等 負担金	6,134										6,134	0.29	0.27	
<b>純計</b>	<b>501,391</b>	<b>706,648</b>	<b>46,409</b>	<b>35,033</b>	<b>12,834</b>	<b>18,300</b>	<b>5,961</b>	<b>11,169</b>	<b>2,325</b>	<b>747,171</b>	<b>2,087,241</b>	<b>100.00</b>	<b>93.56</b>	
繰入金	8,796	81,489			5					53,301	143,591		6.44	
繰戻金											0		0.00	
<b>総計</b>	<b>510,187</b>	<b>788,137</b>	<b>46,409</b>	<b>35,033</b>	<b>12,839</b>	<b>18,300</b>	<b>5,961</b>	<b>11,169</b>	<b>2,325</b>	<b>800,472</b>	<b>2,230,832</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>	

# 財務状況のあらまし

財産の状況 (事業施設財産を除く)

平成22年5月31日現在

## 流動資産

## 固定資産

1. 預 金	273,446,053 円	1. 土 地	17,702.16 m <sup>2</sup>
2. 未収入金	38,347,936 円	2. 建 物	2,226.06 m <sup>2</sup>
3. 積 立 金	773,907,924 円	3. 自 動 車	9 台
( 財政調整積立金	426,358,566円	4. 備 品	794 点
( 維持管理事業ほか各種積立金	347,549,358円	5. 山 林	483,784 m <sup>2</sup>
4. 有価証券	1,706,000 円		

## 過年度未収賦課金状況

平成22年11月30日現在 (単位:円)

賦 課 種 別	未収賦課金	賦 課 年 度 別			
		21年度	20年度	19年度	18年度以前
一般経常賦課金	8,579,566	2,759,083	2,188,141	1,369,743	2,262,599
2-1 事業区 狩川西田工区	1,043,145		99,309	90,942	852,894
2-3 事業区 狩川南部工区	65,874	38,174	4,490	1,561	21,649
3-1 事業区 狩川北部工区	0				
3-2 事業区 二段割工区	187,858	55,184	71,904	34,800	25,970
4 事業区 大和北部工区	3,256,588	466,567	608,079	576,739	1,605,203
5 事業区 大和工区	3,502,572	532,469	587,654	552,654	1,829,795
6-1 事業区 大和南部工区	2,575,880	736,722	735,124	339,585	764,449
7-1 事業区 八栄里工区	880,675	280,755	175,377	179,363	245,180
7-2 事業区 上堀野工区	0				
7-3 事業区 余目新田工区	0				
8-1 事業区 余目東部工区	0				
8-2 事業区 小出新田工区	0				
8-3 事業区 余目北部工区	894,610	143,094	125,462	91,410	534,644
8-4 事業区 堀野工区	2,243,633	311,144	210,679	583,277	1,138,533
8-5 事業区 槇島工区	0				
9-1 事業区 余目西部工区	801,465	25,776			775,689
10-1 事業区 新堀工区	483,561	97,884	174,906	23,736	187,035
10-2 事業区 門田沼工区	0				
10-3 事業区 新堀南部工区	1,333,684	245,491	159,858	74,386	853,949
11 事業区 余目南部工区	678,221	333,201	332,502	12,518	
12-1 事業区 八栄里北部工区	131,522	42,196	89,326		
13 事業区 長沼工区	612,333	434,052	178,281		
県ぽ十六合地区特別賦課金	0				
県ぽ家根合地区特別賦課金	0				
県営ふじの里東部地区 中山間総合整備事業賦課金	13,318	13,318			
十六合維持管理特別賦課金	0				
家根合維持管理特別賦課金	0				
県農水特別賦課金	0				
計	27,284,505	6,515,110	5,741,092	3,930,714	11,097,589

# 長期借入金償還状況

平成22年11月1日 現在

(単位：円 / 10 a)

賦課別 事業別	区 分	関 係 市 町	平成 22 年度 賦 課 金	平成 22 年度 公庫・農協 等への償還 元 利 金	平成 22 年度 担い手育成 支援事業助 成金充当額	平成 22 年度 平準化事業 無利子資金 充 当 額	平成 22 年度 緊急支援事業 助 成 金 充 当 額	賦 課 金 で 償 還 に 充 当 す る 額	平成 22 年度 定 時 償 還 (12月10日) 後の残元金	最 終 償 還 予 定 年 度
一 般	県 ば 共 通 事 業			626	0	0	53	573	2,407	H26
	県 営 排 特 事 業			238	0	0	0	238	1,689	H36
	家 根 合 共 通			23	0	0	0	23	0	H22
	計		5,700	887	0	0	53	834	4,096	
県 ば	2 - 3 事 業 区 狩 川 南 部 工 区	庄 内	7,000	7,697	0	0	H21~H23 772	6,925	14,729	H24
	3 - 2 事 業 区 二 段 割 工 区	庄 内	0	1,527	0	0	H21~H23 807	720	8,059	(H28)
	4 事 業 区 大 和 北 部 工 区	庄 内	5,700	4,991	0	0	H21~H23 2,154	2,837	16,629	H23
	5 事 業 区 大 和 工 区	庄 内	10,000	10,447	0	0	H21~H23 5,106	5,341	36,881	H25
	6 - 1 事 業 区 大 和 南 部 工 区	庄 内	9,600	18,624	0	H7~H22 4,257	H21~H27 4,339	10,028	55,173	H32
	7 - 1 事 業 区 八 栄 里 工 区	庄 内	8,800	21,982	H9~H23 1,408	H9~H23 8,819	H21~H27 2,616	9,139	57,488	H32
	7 - 2 事 業 区 上 堀 野 工 区	庄 内	9,000	9,883	0	0	H21~H23 5,168	4,715	46,697	H26
	7 - 3 事 業 区 余 目 新 田 工 区	庄 内	10,500	24,904	H10~H24 2,233	H10~H24 9,091	H21~H27 3,106	10,474	81,415	H34
	8 - 2 事 業 区 小 出 新 田 工 区	庄 内	6,000	4,314	0	0	H21~H23 1,678	2,636	18,692	H23
	8 - 3 事 業 区 余 目 北 部 工 区	庄 内	8,900	8,561	0	0	H21~H23 3,777	4,784	35,513	H25
	8 - 4 事 業 区 堀 野 工 区	庄 内	11,600	25,083	H13~H27 5,623	H13~H28 3,672	H21~H27 4,637	11,151	123,299	H38
	8 - 5 事 業 区 榎 島 工 区	庄 内	10,800	23,928	H12~H26 3,475	H12~H26 5,970	H21~H27 3,520	10,963	99,099	H36
	9 事 業 区 余 目 西 部 工 区	庄 内 酒 田	0	2,072	0	0	H21~H23 1,336	736	2,083	(H24)
	10 - 1 事 業 区 新 堀 工 区	酒 田	0	975	0	0	H21~H23 599	376	726	(H23)
	10 - 3 事 業 区 新 堀 南 部 工 区	酒 田	5,700	11,055	0	0	H21~H27 4,961	6,094	41,166	H29
	11 事 業 区 余 目 南 部 工 区	庄 内 酒 田	11,500	28,571	H10~H24 3,029	H10~H25 9,884	H21~H27 4,140	11,518	105,921	H35
	12 - 1 事 業 区 八 栄 里 北 部 工 区	庄 内	9,100	22,478	H9~H24 1,787	H9~H24 8,291	H21~H27 3,256	9,144	72,004	H34
13 事 業 区 長 沼 工 区	鶴 岡	4,900	9,162	0	0	H21~H23 5,863	3,299	30,572	H27	
県 営 家 根 合 地 区 ば 場 整 備	庄 内	4,100	5,657				5,657	66,958	H42	
ふ じ の 里 東 部 地 区	鶴 岡	900	2,241				2,241	0	H22	
県 営 鷺 畑 地 区 ば 場 整 備	鶴 岡	5,000	313				313	119,930	H49	

下記の事業により償還金の負担軽減策が図られています。 対象：県ば最上川地区

- 1) 「担い手育成支援事業」 1%を超える利息分を助成・・・表の欄
- 2) 「平準化事業」 返済を迎えた償還金の一定額以上を借替、借替した借入金は無利息で償還・・・表の欄
- 3) 「経営安定対策基盤整備緊急支援事業・土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業」(H21新規事業、以下「緊急支援事業」という。)  
すべての利息を助成・・・表の欄

欄の額より賦課金が多い工区は「緊急支援事業」終了後繰上償還を行い、本来の償還年度を早めます。(表の最終償還予定年度は繰上償還を見込んだもの)

賦課金より 欄の額が多い工区は繰越金及び予備費を充当し、賦課金を上げないで調整しております。

賦課のない工区は「緊急支援事業」の助成金に繰越金を加えて償還金に充てております。

個人で一括繰上償還を希望される方は 欄をおおよその支払額の目安にして下さい。繰上償還申し込みは毎年7月30日まで

償還状況については借替、繰上償還等により毎年数値が変動いたします。

ふじの里東部地区中山間総合整備事業は、平成22年に償還終了致しました。

県営鷺畑地区ば場整備事業については事業実施中であり、償還金の返済額は利息のみとなっております。



# 平成22年度分 土地改良区賦課金（是認）一覧表

（単位：円）

科目	工区等		10a当り賦課金	是認割合	10a当り是認額
（一般会計） 経常賦課	A1,A3	全工区	5,700	100.0%	5,700
（特別会計） 県営ほ場整備事業	D4	狩川南部工区	7,000	100.0%	7,000
〃	D7	大和北部工区	5,700	100.0%	5,700
〃	D8	大和工区	10,000	100.0%	10,000
〃	D9	大和南部工区	9,600	100.0%	9,600
〃	DA	八栄里工区	8,800	100.0%	8,800
〃	DB	上堀野工区	9,000	100.0%	9,000
〃	DC	余目新田工区	10,500	95.2%	10,000
〃	DE	小出新田工区	6,000	100.0%	6,000
〃	DF	余目北部工区	8,900	100.0%	8,900
〃	DG	堀野工区	11,600	86.2%	10,000
〃	DH	槇島工区	10,800	92.6%	10,000
〃	DL	新堀南部工区	5,700	100.0%	5,700
〃	DM	余目南部工区	11,500	87.0%	10,000
〃	DN	八栄里北部工区	9,100	100.0%	9,100
〃	DO	長沼工区	4,900	100.0%	4,900
（特別会計） 県営ほ場整備事業	F2	家根合地区	4,100	100.0%	4,100
（特別会計） 維持管理費	C1,C3	家根合地区	2,000	100.0%	2,000
（特別会計） 中山間総合整備事業	G3	ふじの里東部地区	900	100.0%	900
（特別会計） 維持管理費	B1,B3	十六合地区	2,200	100.0%	2,200
（特別会計） 県営ほ場整備事業	I1	鷺畑地区	5,000	100.0%	5,000

平成22年度農業所得者の納税申告に必要な土地改良区賦課金の是認額計算につきましては上記を参照の上計算してください。

## あまるめ秋まつり

10月10日（日）に響ホールにて開催されましたあまるめ秋まつりに、国営事業所さんと共に水土里コーナーと題し、テントを出させていただきました。ここではパネルや魚の展示、クイズ等を用いて、農業用水の役割や農業・農村の重要性について広く知っていただくことを目的とし、当日は多くの方々の来場があり好評を得ることができました。



## 平成22年度JICA研修

本区では、今年もJICA（独立行政法人国際協力機構）の青年研修受入事業をサポートさせていただきました。今年度は、10月5日（火）にジャマイカ等の中南米諸国の青年研修員の方々を受け入れ、本区研修室にて本区の概要並びに農業施設、ほ場整備についての説明、その後、北橋頭首工や中央管理所にて現地研修を実施しました。



# おらほの農地・水・環境保全向上対策 第5回

## 「門田地域保全会」

門田地域保全会は、酒田市新堀地区の南部に位置し、水田一〇四・四ha、畑地一三・六a、開水路二七・七km、農道四・五kmを有する活動組織です。圃場整備は、昭和五十六年度に整地工が完了し、すでに約三〇年経過しております。この活動が始まる以前より、農道の砂利敷き、用水路の目地補修等を酒田市、改良区等の助成金を受けて、小規模ながら、業者発注で行って来ました。

当地域では本事業を機に、二年目から業者発注をやめて、各自が所有する発電機、サンダー等を安く借り上げ、持っていない機材は購入し、目地補修等の簡易な工事は自分達で出来る様、研修も含め活動を実施しています。また、農道の砂利敷きやグレーダー整地は、春先に見廻りをして協議の上、路線や距離を決め、代掻き前に実施しています。用排水路の農道側と農道の草刈は、管理組合でフェリモアとツインモア各一台を所有していたため、本会で借り上げ代とオペレーター賃金を支払い、年三回の刈取を農業者に委託して行っています。なお、モアへの入れない所は、二十一年度より法面草刈機三台をリースして、共同作業時に使用し大変助かっております。また、二十一年度より補助金アップの申請をした事もあり、溝畔のステップ出しと用水路末端の改修工事を始め、特にステップ出しについては、本事業終了まで全溝畔の完了をしたいと考えております。

環境活動では、小中学生、寿福会（老人クラブ）、自治会役員の協力を得て花壇の整備、道路の空き缶拾い等、消防団からは、農業用水使用終了後の防火用水確保の為に調整等を行ってまいります。

今後として、酒田市は、庄内町よりも制約が厳しく大変な事も多いですが、交付金を残さない様、地域の向上の為に有効に使い切りたいたいと考えております。

門田地域保全会 副会長 齋藤 重幸



花壇整備



法面草刈機による草刈



ステップ出し



目地補修



ツインモアによる草刈

## 平成21年度 エコアクション21環境活動報告

項目	揚排水機場 電気	事務所 電気	都市ガス	ガソリン	灯油	上水道	水路ゴミ
3年平均 (H17~H19)	1,826,508 kw	35,889 kw	139 Nm <sup>3</sup>	6,444 ㍓	4,079 ㍓	390 m <sup>3</sup>	64.7 t
CO <sub>2</sub> 排出量	690,420 kg	13,566 kg	293 kg	14,961 kg	10,165 kg		
平成20年度	1,970,761 kw	34,679 kw	212 Nm <sup>3</sup>	7,026 ㍓	2,040 ㍓	325 m <sup>3</sup>	24.5 t
CO <sub>2</sub> 排出量	744,948 kg	13,109 kg	447 kg	16,312 kg	5,084 kg		
3年平均との比較増減	7.90 %	-3.37 %	52.52 %	9.03 %	-49.99 %	-16.67 %	-62.13 %
平成21年度	1,763,297 kw	30,682 kw	151 Nm <sup>3</sup>	6,170 ㍓	1,995 ㍓	282 m <sup>3</sup>	33.1 t
CO <sub>2</sub> 排出量	666,526 kg	11,598 kg	318 kg	14,325 kg	4,971 kg		
3年平均との比較増減	-3.46 %	-14.51 %	8.63 %	-4.25 %	-51.09 %	-27.69 %	-48.84 %

### 環境目標

事務所と揚排水機場とは、使用する電力量に極端な違いがあるため、環境負荷要因の削減目標をそれぞれに設定しています。いずれも過去3年間(H17~H19)の平均値を基準とし、事務所においては二酸化炭素排出量、排水量、廃棄物量の3%削減を、また揚排水機場においては二酸化炭素排出量、廃棄物量の2%削減を目標として取り組みました。

### 取組状況・結果の評価

事務所の二酸化炭素排出量については、電力、ガソリン、灯油において削減目標を達成することができました。特に、ペレットストーブの導入に因り、灯油は基準値より半減しています。ただ、都市ガス、軽油に関しては目標未達成のため、今後の対応を検討してまいります。排水量、廃棄物量については、ともに大幅な削減となりました。一方、揚排水機場の二酸化炭素排出量については、ポンプを稼働するための電力消費量が、その年の天候によって大きく左右されるため、一律的な削減は難しいものの、今回、若干とはいえ目標値を上回る削減ができました。また、廃棄物量については、ゴミ捨て禁止の啓蒙活動(看板、広報等)が功を奏したためか、基準値より半減することに成功しました。

### 今後の取組

事務所については、今後ともこれまで同様の活動を継続するとともに、今回目標を達成できなかった都市ガス、軽油の使用状況を見直し、二酸化炭素排出量の削減に努めてまいります。また、揚排水機場の二酸化炭素排出量の削減については、きめ細かな水管理、用水配分を行うことによって、時間給水に対する理解を広げ、揚水機の稼働時間の短縮を図ってまいります。ポンプの運転時間の短縮は、二酸化炭素排出量の削減であるとともに、消費電力の削減であることから、賦課金の低減へとつながりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



# 「管内の生物紹介」第9回

今回は、本区管理用排水路の草刈で問題となっているツル草、いわゆるツル性植物について特集させていただきます。

一口にツル性植物と言っても、管内水路を調査してみると何種類もの植物が確認されました。確認されたものを列挙させて頂くと、クズ、トコロ、ヤマノイモ、ヤブガラシ、カナムグラ、ヒルガオ、キカラスウリ、カラスウリ、ツタ、ツルマメ、ガガイモ等がありました。これ以外にも生えていると思いますが、草刈で特に問題となっている種として、**クズ**、**ヤブガラシ**、**カナムグラ**の3種が考えられますので、以下で説明したいと思います。

**クズ**は秋の七草として有名なマメ科の多年生植物です。その茎の基部は、木質となり根は太く大きく、昔からこの根を用いて食品の葛粉や漢方薬が作られ、またツルを様々な用途に利用してきたようです。最近では、利用されることが少なくなってきたためか、いたるところで繁茂している状況にあります。親株のツルが地中に入り、そこから子株ができて放射状にツルを伸ばし、さらに孫株ができて…という具合に網状になって広い面積を覆い尽くし、草刈ではこの長く伸びたツルが刈払機に絡まり、作業を困難にしている状況のようです( )。実際、親株から孫株まで伸びた個体を採取し、そのツルの長さを計測したところ、最長14.7mに達しておりました( )。



**ヤブガラシ**はブドウ科の多年生植物で、和名は藪を覆って枯らしてしまうほどの生育の旺盛さを示しています( )。その名の通り繁殖力の強い草で、地上部を抜き取っても土中に根茎を残すと春から夏にかけて盛んに芽を出すようです。根茎は横に長く伸びるため、一度はびこって根茎が広がってしまうと、その土地から完全に除去するのは難しいようです。本種の密生した場所での草刈は、大変苦勞することが考えられます。また、花期は7月から9月であり、蜜が豊富でハチなどの昆虫がよく集まります( )。ちょうど2回目の草刈時期にハチがいる場合が多く、注意が必要です。

**カナムグラ**はアサ科の1年生植物で、葉や葉柄に下向きの刺があります。和名の鉄葎(かなむぐら)は、茎が針金のように強靱で、生い茂ることによるものです( )。繁茂した本種の草むらは強靱に絡み合っており、切ったり引き剥がしたりすることは困難となり、このような場所での草刈は大変苦勞すると思います。また、刺を持つ茎が衣服に絡まったり、この刺により作業者が外傷を受ける危険があり、草刈の際に注意すべき植物です。



吸蜜するヒメスズメバチ

## お詫びと訂正

前号で区史編纂作業に携わって頂いております御二方を紹介しましたが、小野寺裕さんの名前を「豊」と誤って記載しておりました。お詫びするとともに、訂正させていただきます。



# ☀ 平成22年度野外広報活動(隧道探索) ▲

水土里ネット最上川の野外広報活動「隧道探索」は、土地改良区の機能・役割を広く知っていただくことを目的に、毎年管内の小学校を対象に活動を行ってきました。今年度は初の試みとして、10月1日(金)に庄内総合高等学校の3年生を対象として実施しました。

当日は、天候にも恵まれ総勢20名が参加し、北館神社ではその歴史や頭首工では施設についての説明を受け、その後隧道内へ入り魚捕りを行いました。活動以来初の高校生ということで、どのような反応をされるのが想定できませんでしたが、皆さん、いずれの場所でも礼儀正しく爽やかな印象を受けました。さすがに隧道内で、びしょ濡れになって夢中で魚を追いかける姿は見られず、企画する方として少々物足りなさを感じる隧道探索となりましたが、改良区の役割を十分に周知できたのではと思います。また後日、参加された生徒の皆さん全員から感想文をいただきましたので、その一部を紹介致します。



今回訪れた場所は、どこも行ったことの無い場所だったので、とても楽しく庄内の良さ等を改めて感じました。

始めに現在のような水路を作ったと言われる人がまつられている北館神社。この近くまでは行ったことがありますが、この神社がどういものなのかは、今回初めて知りました。次に、北楯頭首工。最上川を上っていけば似たような所をいくつか見たことがありますが、どういう仕組みなのかまでは知りませんでした。ですが、詳しく教えてもらえました。そして北楯頭首工を含めて多くの堰がどれだけの水を管理しているのか学べました。最後の隧道探索ではトンネルに入るという貴重な体験ができました。一生入る機会は無かったので、とても楽しい思い出になりました。

今日一日で多くのことを学べ、とても有意義な時間を過ごせました。 高橋 恭太さん



今日はとても貴重な体験をさせていただき、本当にありがとうございました。皆様がとても親切に、魚のことや様々な施設について教えて下さったので、とても充実した半日を過ごすことができました。

私たちが今、庄内のおいしいお米が食べられるのも、たくさんの人の苦勞と協力があることなんだなあと思いました。これからは、おいしいお米が食べられることを当たり前と思わず、感謝していきたいです。

また北楯大堰頭首工、川の水をゴムを膨らませて、せき止めていることにとても驚きました。私は今までコンクリートの壁のようなもので、せき止めていると考えていたので、少し賢くなりました。

隧道探索では、もう楽しかったとしか言いようがありません。冒険しているような気持ちになって、水の中には魚やカニがいたので興奮して、嫌なことを忘れて楽しむことが出来ました。

また機会があれば参加したいです。今日は本当にありがとうございました。 須藤 愛さん



# 任期満了による 総代選挙

平成二十三年三月予定

本区は土地改良法第二三条及び定款第七条に基づき総代会を設けており、この総代の任期が平成二十三年四月十四日となっております。それに伴う総代選挙は三月中旬に実施予定です。選挙は、山形県選挙管理委員会の指定を受けた庄内町選挙管理委員会が、酒田市・鶴岡市の関係市町選挙管理委員会の協力を得て、直接平等及び秘密の原則に従い土地改良法施行令の定める手順により実施いたします。

総代定数は、土地改良区定款第八条により五六名となっております。総代選挙における詳細は二月上旬に発行する号外広報に掲載いたしますので、必ずご確認いただきますようお願い致します。



## 施設傭員募集のお知らせ

募集人員	若干名
応募資格	最上川土地改良区管内に在住で62歳までの健康な方。
勤務内容	水路看視業務又は揚水機運転業務
申込期日	平成23年1月31日(月)まで 履歴書及び健康診断書を庶務係まで提出
賃金	日額 7,000円くらい
採用時期	平成23年4月中旬～平成23年9月中旬
お問合せ	0234-43-2255 工務課



### 水土里ネット最上川の基本理念

農家組合員に徹底して奉仕します。  
地域社会と連携して地域の自然環境の保全に努めます。

### 水土里ネット最上川の運営ビジョン

「あらゆる支出の再検討」を通し「農家組合員の負担の軽減」をはかります。  
農家組合員に対し水を安定的に供給します。  
地域と連携して水の浄化や景観づくりに努めます。

平成15年12月制定

本区では、毎週月曜日の朝礼時に上記の「基本理念」と「運営ビジョン」を唱和し、職員の意識向上に努めています。また、予算の作成に当たっても、これら「基本理念」と「運営ビジョン」に沿って編成いたしております。